

【被保険者
家 族】 出産育児一時金】 出生証明書の添付が困難である理由書

この度、海外出産による出産育児一時金の申請において、以下の理由により海外の医療機関等の医師・助産師の出生証明書を添付することができません。

なお、出産した医療機関等の連絡先等は以下のとおりです。

令和 年 月 日

被保険者証の記号・番号		
被保険者の氏名		
出産者の氏名		
出産した 医療機関等の	名称	
	所在地	
	電話番号	
出産を担当した医師等の氏名		
海外の医療機関等の 医師・助産師の出生証明書の 添付が困難である理由		

※この理由書は、海外の医療機関等の医師・助産師の出生証明書が添付できない場合であって、現地の公的機関が発行する戸籍や住民票等の出生の事実を確認できる書類を添付する場合に必要です。

※日本の戸籍謄本や住民票等の出生が確認できる書類を添付した場合は不要です。

※理由書が外国語で記載されている場合は、翻訳文を添付してください。
(翻訳文には、翻訳者が署名し、住所及び電話番号を明記してください。)